

重要事項説明書

株式会社空のはねが設置する空のはねこども園はたのだい（以下「当園」という）が、教育・保育の提供にあたり、保護者に説明すべき内容は、以下のとおりです。

1 施設の概要

名称	空のはねこども園はたのだい			電話番号	03-6426-2040		
種別	保育所型認定こども園			FAX 番号	03-6426-2041		
所在地	東京都品川区旗の台 2-6-7			施設長氏名	鍵山 貴久子		
利用定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	定員
2・3 号認定	6	8	8	9	9	9	49 名
1 号認定	—	—	—	0	0	0	—
学級編成 (クラス名)	1 (うみ)	1 (ほし)	1 (つき)	1 (はな)	1 (にじ)	1 (そら)	—
開設年月日	2019 年 4 月 1 日						

2 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社空のはね
事業者の所在地	東京都千代田区神田錦町 2-5-16 名古屋ビル新館 8 階
事業者の電話	03-6417-9735
代表者氏名	代表取締役 田中 章生
定款の目的に定めた事業	保育施設の設置、運営等

3 施設・設備の概要

名 称			空のはねこども園はたのだい					
敷地面積			240.02 m ²					
園 舎	構	造	鉄骨造 3 階建て					
	延 床 面 積		570.03 m ²					
施設設備の数と面積	乳 児 室	2 室	72.88 m ²	調 乳 室	1 室	2.47 m ²		
	保 育 室	4 室	118.01 m ²	幼 児 用 ト イ レ	12 個	26 m ²		
	調 理 室	1 室	21 m ²	医務室兼事務室	1 室	15.49 m ²		
設 備 の 種 類			電気、ガス、床暖房、防犯カメラ、110 番通報装置、火災通報装置、非常用照明、誘導灯、EV					
屋外遊戯場（代替公園）			1652.9 m ² (旗の台広場公園)					

4 認定教育・保育を提供する日

1 号認定児童（幼稚園部門）	
学年	4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを 1 学年とする
第 1 学期	4 月 1 日から 8 月 31 日まで
第 2 学期	9 月 1 日から 12 月 28 日まで
第 3 学期	翌年 1 月 4 日から 3 月 31 日まで
春季休業	4 月 1 日から 4 月 9 日まで、翌年 3 月 21 日から 3 月 31 日まで
夏季休業	8 月 1 日から 8 月 31 日まで
冬季休業	12 月 20 日から翌年 1 月 5 日まで

2号および3号認定児童（保育所部門）	
学年	4月1日から翌年3月31日までを1学年とする
第1学期	4月1日から8月31日まで
第2学期	9月1日から12月28日まで
第3学期	翌年1月4日から3月31日まで
日祝日保育	実施しない
休園日	年末年始（12月29日から翌年1月3日）

5 教育・保育を提供する時間（開所時間）

1号認定児童（幼稚園部分）						
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日・祝日
基本教育時間		9時00分から13時00分			なし	なし
延長保育時間		7時30分から8時59分および 13時01分から18時30分			なし	なし
夜間延長保育時間		なし			なし	なし
2号3号認定児童（保育所部分）						
月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日・祝日
保育標準時間認定児童		7時30分から18時30分			実施なし	
標準時間認定児童夜間延長保育時間		18時31分から19時30分			実施なし	
保育短時間認定児童		7時30分から18時30分のうち8時間			実施なし	

6 利用料金

費用	1号認定(幼稚園部門)	2.3号認定標準時間保育	2.3号認定保育短時間
月額保育料	区市町村長が定める利用料		
延長時間	7:30～8:59、13:01～18:30	-	利用時間外
延長料金	1日1,000円 (おやつ代込)	-	1日500円
夜間延長	なし	18:31～19:30 15分毎250円	なし
補食	なし	18:45目安で提供(延長料金に含む) ※当日13時までの連絡が必要	
希望者	ライブカメラ利用料 1,000円/月 ※希望者のみ		

7 支払方法

〔ライブカメラ〕

- 当園では、保護者の皆様がいつでも園でのお子さまの様子を確認出来るように全部屋にカメラを設置しライブカメラサービスを実施しております。（有料サービス）
この取組みは保護者様へのサービスの目的以外にも、事故の防止、保育の質向上にも役立てております。
- 運用ルールにおきましては入園時にご提示する同意書をご参照ください。
- ライブカメラご利用希望の方は月初にお申し出ください。その際にライブカメラ閲覧用のパスワードをお渡しします。
- 各種電子マネーでお支払い可能です。

〔延長料金〕

- 延長保育をご利用の際は、その都度お支払いください。
- 各種電子マネーでお支払い可能です。

〔月額保育料〕

- 保育料は、当園指定のゆうちょ銀行口座より15日、25日の自動引き落としとなります。（引落日が休日の場合は、前平日に自動引き落としとなります。）
- 保護者の都合により振込入金する場合は、振込手数料をご負担ください。

8 施設の目的、運営方針

〔施設の目的〕

株式会社空のはねが設置する空のはねこども園はたのだいは、認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことを目的とした満3歳以上の教育、および保育を必要とする子どもに健やかな成長が図られるようよりよい環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的としています。

〔運営の方針〕

- ① 挑戦する気持ちや冒険心を大切にする環境設定。
良質な水準かつ適切な内容の教育・保育を行うことにより、全ての利用児童が健やかに成長するために、挑戦する気持ちや冒険心を大切にする環境を確保する。
- ② 園職員と保護者が互いに理解し合い、子どもの成長を共に喜びあう関係づくり。
園職員と利用児童、その家庭および地域の子育て家庭との結び付きを重視した運営行事を行うとともに、園職員と保護者が互いに理解し合い、子どもの成長を共に喜びあう関係づくりを目指す。また、利用児童や地域の子育て家庭の子どもの成長を支援するために必要な関係機関との連携に努める。
- ③ 学級編成による教育活動と、縦割りユニットによる生活体験により、個人差を尊重し合う心や社会性を育てよう努める。
学級による幼児教育の時間と、縦割りユニットによる保育の時間を日々組合せることで、幅広い人間関係を体験できる環境づくりに努め、個人差を尊重し合う心や社会性を育てよう目指す。
園職員は、児童の意思及び人格を尊重した教育・保育を行う。

9 提供する教育・保育の内容

当園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、子ども・子育て支援法、児童福祉法およびその他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、および保育所保育指針に沿って保育・教育課程を編成し、乳幼児の発達に必要な教育・保育を総合的に提供する。

〔教育・保育の理念〕

- ① 安心して寛げる環境の中で、驚きや発見を体験し、生き生きと過ごす。
子ども一人ひとりを大切にしたい、温もりのある教育・保育環境で、心を動かす出来事や出会いを体験し、自ら感じた事を伝え合えるよう、保育者が仲立ちをし見守ることで、自信をもって行動し過ごせるよう援助する。
- ② 無限の可能性を秘めた子どもの個性を伸ばす。
無限の可能性を秘めた子どもたち一人ひとりの成長・発達を支え、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを知り、考えたり試したり様々な体験ができる環境を提供し、正解を求めるよりも一人ひとりの感性を見守る。

〔教育・保育目標〕

- ① 心身共に健やかで、のびのびと過ごせる保育環境を目指します。
- ② 想像する力、表現する意欲にあふれる教育環境を目指します。
- ③ こども園と保護者が協力して共に子どもを育て合う、相互協力の関係を目指します。
- ④ 小学校への進学を見据えて、自分の可能性をどこまでも信じる自発的な子どもに育つよう目指します。
- ⑤ 保護者との信頼関係を基礎にした、よりよい教育・保育環境を目指します。

学齢別教育・保育の目標	
0歳児	担当保育者との信頼関係のもとにしっかりと人間関係をつくる
1歳児	基本的な生活習慣の獲得と自己要求の表現を育む
2歳児	友達への関心が十分に育ち、つながりをもてるようにする
3歳児	遊びや身近な生活体験を通じて仲間との関係を育てる
4歳児	想像の世界を豊かにして、探求心を培う
5歳児	就学に向けた社会性を身につけられるようにする

<1日のながれ>

3号認定(0歳)	3号認定(1 - 2歳)	2号認定(3歳以上)	1号認定(3歳以上)
7:30～順次登園 朝の視診・検温 自由遊び	7:30～順次登園 朝の視診・検温 自由遊び	7:30～順次登園 朝の視診・検温 自由遊び	9:00～順次登園 朝の視診・自由遊び
9:30～ 朝おやつ(牛乳)・ 年齢(クラス)活動	9:30～ 朝おやつ(牛乳)・ 年齢(クラス)活動	9:30～朝の会 年齢(クラス)活動	9:30～ 年齢(クラス)活動
11:00～給食	11:30～給食	12:00～給食	12:00～給食
12:30～お昼寝 順次検温	12:30～お昼寝 順次検温	13:00～お昼寝 順次検温	13:00 降園
15:00～おやつ	15:00～おやつ	15:00～おやつ	13:01～延長保育
15:30～自由遊び	15:30～自由遊び	15:30～帰りの会	全クラスと合同
17:00～順次降園	17:00～ 異年齢(合同)保育 順次降園	17:00～ 異年齢(合同)保育 順次降園	18:30 降園
18:31 - 19:30 時間外保育 (18:45頃 補食)	18:31 - 19:30 時間外保育 (18:45頃 補食)	18:31 - 19:30 時間外保育 (18:45頃 補食)	

年間行事予定			
4月		10月	そらりんぴっく
5月	春の遠足、春の交通安全指導	11月	秋の遠足、保育参観、作品WEEK、 秋の交通安全指導
6月	健康診断、保育参観(クラス会)、 歯科健診、運営委員会①	12月	個人面談(乳児は希望者のみ)、 健康診断、歯科健診、クリスマス会、 クラス会、運営委員会②
7月	七夕の会、個人面談(幼児は希望者のみ)	1月	お正月の会
8月	水遊び、夏まつり	2月	節分の会、こども発表会
9月	引き渡し訓練	3月	ひな祭りの会、クラス会、 スキー教室(5才児)、卒園式

※保育士体験は、毎月実施とし、各クラス2名の保護者を募集します

※赤色の行事は、保護者様参加の行事になります。

※お誕生会、身体測定、避難消火訓練は月1回実施します

10 地域の子育て支援について

① 保育体験事業

地域の子育て家庭（保育園・幼稚園等に通われていないおさまと保護者）に対して、在園児と共に遊ぶ遊びや給食などの集団生活の体験を通し、子育て不安を軽減できるように支援します。（電話にて要予約）

② 育児相談事業

地域の子育て家庭の子どもとの関わり、悩みおよび不安を軽減できるよう、気軽に相談できる地域の子育てサロンとして、育児相談ができる場所を提供します。（日時についてはご相談ください）

11 職員の職種、員数等の体制

- ・施設長 1人
教育・保育の質の確保および向上を図り、一体的な管理運営を行う。
- ・主任保育士 1人
施設長を補佐し円滑な管理運営および保育の質の向上のための支援と改善を行う。
- ・保育士および幼稚園教諭 10人以上（常勤9名 非常勤1名以上）
教育課程及び保育課程に基づき、園児の教育・保育を行う。
- ・調理員（栄養士） 2人以上
（調理員）献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
（栄養士）献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う。
- ・看護師 1人
園児の健康観察及び保健衛生指導を行う。
- ・事務または用務員 1人以上
施設長の渉外事務を補佐するものを必要に応じて配置できる。
- ・その他、嘱託医、嘱託歯科医、嘱託薬剤師、保育非常勤等を配置できる。

12 給食等について

毎日の食事は、子どもたちの成長に欠かすことのできない大切な要素の一つです。その中の一つを担う給食は、安心・安全で思い出に残るおいしい給食を提供していきたいと思っております。以下の項目に重点を置き、子どもたちの成長の手助けになればと考えております。

月 齢 ・ 年 齢	提供内容				こども園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	午前おやつ (牛乳)	給食		午後おやつ	
		主食	副食		
9～12 か月 (後期)	—	○	○	○	40% (675kcal)
1 歳～1 歳 6 か月 (完了)	○	○	○	○	50% (925kcal)
1 歳 7 か月～2 歳 (乳児)	○	○	○	○	50% (925kcal)
3～5 歳 (幼児)	—	○	○	○	40% (1, 275kcal)

- ・食事の提供量は、4月と10月に見直しを行い、成長に応じて変更してまいります。

<提供する給食の内容>

自園による、献立作成および調理を行い、素材のおいしさを大切にした幅広い献立を提供します。

- ・幼児は食べ始めの時間を自分で決め、給食時間内に自分の好きなタイミングで食事をします。
- ・献立は曜日ごとにテーマがあります。

曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
テーマ	ヘルシー	手づかみ	煮物	焼き物・炒め物	洋食・世界

- ・ビュッフェ式の給食を毎月取り入れ、自分が食べたい量を盛り付けしています
- ・クラス毎に給食のリクエストを聞き、リクエスト給食も取り入れています。
- ・その他にも、行事食や手作りおやつを取り入れ、食事の時間が楽しくなるように工夫しています。

- ・食事に興味や関心を持てるように、食育活動なども取り入れています。
(きのご割きやトウモロコシの皮むき体験、クッキング等)
- ・給食を通して子育て支援ができるよう、給食試食会や給食だよりで献立のレシピを配信します。
- ・19時以降の延長保育のお子さまには、18時45分を目安に、補食としておにぎり、果物、パンなどアレルギーのお子さまでも食べられる食材を提供します。

<離乳食>

- ・離乳食の提供は、後期からとなります。
- ・粉ミルクは、明治ほほえみまたは森永はぐくみを使用していきます。
- ・冷凍母乳のお預かりも可能です。
- ・哺乳瓶は、園でも用意いたしますが、メーカー等のご希望がある場合、ご家庭でのご用意をお願いします。
- ・乳児期、幼児期の食生活がスムーズに進むように、個々の成長に合わせた離乳食を提供し、楽しい時間を共有できるように努めます。

<食物アレルギー・宗教等の対応について>

[食物アレルギー]

- ・厚生労働省の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」により対応を努めます。
- ・食物アレルギーをお持ちのお子さまは、新入園児は入園前、在園児は進級前までに必ず医療機関を受診し、「生活管理指導票」の提出をお願いします。
- ・生活管理指導票による情報共有を兼ねて初年度は年2回、次年度からは年1回面談を行い、進め方を話合います。
- ・生活管理指導票に基づき、除去食の提供を致しますが、お子さまの命を第一と考え、給食で対応できない場合は、お弁当等のご協力をお願いすることもあります。
- ・アレルギー除去解除をする場合は、除去解除申請書の提出が必要になります。
- ・アナフィラキシーの診断があるお子さまは、エピペンのお預かりも致します。

[給食での使用を避ける食材]

- ・厚生労働省のガイドラインに基づき、誤嚥事故防止の為に使用を控えている食材
ブチトマト・乾いたナッツ(豆類)・うずらの卵・あめ類・ラムネ・固形チーズ・ぶどう・さくらんぼ・餅・白玉団子・いか・枝豆

[宗教食]

- ・宗教上の理由で、特別な配慮が必要なお子さまについても、食物アレルギー同様に除去食で対応致しますが、場合により、お弁当等のご協力をお願いすることもあります。

<給食提供においてのお願い>

- ・当園では、厚生労働省の指針に基づき離乳食を提供しています。園で初めて食べる食材がないように、食材チェック表をもとに食べ進めていただけますようお願い致します。

13 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ①子どものための教育・保育給付認定証 | ⑬自動払込利用申込書(ゆうちょ銀行)
(0-2歳児のみ) |
| ②母子手帳(出生時、定期健診欄、予防接種)の写し | ⑭ご利用予定カレンダー |
| ③保険証情報および乳児医療証の写し | ⑮緊急・非常災害連絡簿 |
| ④重要事項説明書 | ⑯虫よけスプレーについてのお知らせ |
| ⑤児童票 | ⑰保育園の常備薬についてのお知らせ |
| ⑥利用時健診票 | ⑱保育所におけるアレルギー疾患生活
管理指導表(アレルギー児のみ) |
| ⑦パーソナルカード | ⑲食材チェック表 |
| ⑧こども園利用に関する個人情報取得同意書 | ⑳ライブカメラ同意書 |
| ⑨通園に関する誓約書 | ㉑写真・動画の使用に関する同意書 |
| ⑩独立行政法人日本スポーツ振興センター
災害共済給付制度加入への同意書のご協力について | |
| ⑪就労証明書(土曜保育をご利用の方 両親分) | |
| ⑫重要事項説明同意書 | |

(2) 毎日持参いただくもの

乳児クラスで準備する物(0-2 歳児)

- ①着替え 1~2 セット
- ②バスタオル 2 枚(お昼寝時に使用します)
- ③オムツ 5~7 枚(必要なお子さま)
- ④汚れ物袋(ビニール袋、エコバック等)
- ⑤水筒又はマグ

幼児クラスで準備する物(3-5 歳児)

- ①着替え 1 セット
- ②バスタオル 2 枚(お昼寝時に使用します)
- ③オムツ(必要なお子さま)
- ④汚れ物袋(ビニール袋、エコバック等)
- ⑤リュック(自分で背負えるサイズのもの)
- ⑥上履き、上履き入れ
- ⑦水筒(肩から掛けられる紐付き)

※お食事用エプロン・タオル(お口拭き用)は、園で用意します。

※全ての持ち物に、記名をお願いします。

(3) 服装について

動きやすく、脱ぎやすい服装・靴のご準備をお願いいたします。

安全面を考慮し、スカートやワンピース、フードやひも、小さなボタン、飾り等がついている服は避け、お子様の体に合ったサイズを着せ、活発に遊べることを優先して服を選んでください。

全ての物にわかりやすく記名をお願いします。

髪の毛の長いお子様は、安全と衛生のためヘアゴムでしっかり結んでください。(飾り付きのものは避け、できるだけシンプルなものをご使用ください)

(4) その他ご用意いただくもの

年齢に応じて物品等のご用意をお願いすることがあります。必要なものについては、その都度お知らせします。

14 登園・降園について

保護者証で身分の確認をいたします。送迎時には保護者証をお忘れなく、必ずお持ちください。

(1) 登園時の留意点

- ① 交通事故や近隣の生活環境の妨げにならないようご注意ください。
- ② 登園ルートは緑道沿いの道となっております。私道の通行は禁止となっております。

(2) 受け入れ時の留意点

- ① 各保育室までお子さまと一緒にお願いします。体調に応じて、玄関での受け入れも可能ですので、お申しつけください。
- ② 体調や様子に変化がある場合はスタッフへお知らせください。
- ③ 園での生活における体調の変化や怪我があった場合には、コドモンに記入すること及び、送迎時に保護者へお伝えしますので、経過観察等の体調管理について、ご協力ください。

(3) 降園時の留意点

- ① 交通事故や近隣の生活環境の妨げにならないようご注意ください。
 - ② 降園ルートは緑道沿いの道となっております。私道の通行は禁止となっております。
- ※緑道沿いや私道での立ち話は禁止です。

※図 1 に記載のピンクのルートから送迎してください。

図 1

(4) ベビーカーでお越しの際の留意点

ベビーカー置場は正面玄関(0 才児用)、裏階段下(1、2 才児)で設置しておりますのでご利用ください。

(5) 自転車でお越しの際の留意点

正面玄関両サイド(0 才、3~5 才)と裏玄関に設置しておりますので、送迎の際のみご利用ください。



15 こども園と保護者との連携について

教育・保育は当園と保護者とともにお子さまを育てる営みであり、当園は子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして教育・保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。
毎日の ICT を使用した連絡アプリやお迎え時のお話の時間を使ってお子さまの様子をお伝えします。

16 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児 年 2 回 (0 歳児においては、毎月 1 回)	歯科健診 全園児 年 2 回
--	----------------

※その他、必要な診断項目については随時実施します。

(2) 健康管理、病気のときの対応

発熱（37.5 度以上）や、感染症の罹患が疑われる場合や体調が悪いお子様をお預かりはできません。また、教育・保育中に発熱や健康上の懸念があった場合は、保護者緊急連絡先に連絡してお迎えをお願いします。ご利用園児がウィルス性の感染症を患った場合は、保護者記入の登園届を提出していただき、登園ができます。

体調が良くない時は、無理をせず、早めに休養し病後は十分回復してから登園するようにしてください。

(3) 与薬について

原則お薬はお預かりしておりません。やむを得ない事情により投薬を希望される場合は、与薬依頼票の提出が必要になりますので施設長または看護師までご相談ください。

気管支拡張剤（ホクナリンテープ）を貼付している場合はテープに記名と剥がれないようテープ等でしっかりと固定するとともに職員までお知らせください。

17 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又は蔓延しないように、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・季節に合わせた適切な室温（夏期 26～28℃・冬期 20～23℃）の保持と換気をします。
- ・タオルなどの日用品は個人用とし、貸し借りのないようにします。
- ・感染症が発生した場合は、玄関の掲示板に掲示いたします。

18 障害児保育について

集団生活を通して共に成長できるように配慮します。また、お子さまの状況について、家庭との相互理解を深め、専門機関と連携して発育を支援します。教育・保育の展開にあたっては、日々の状態によって柔軟に教育・保育し、職員間の連携体制の中、十分な個別的なかわりができるように配慮します。

19 医療的ケアが必要な児童の教育・保育について

専任スタッフを配置し、医療的ケアや保健業務に専念できる体制を整備し、医療機関、専門機関および保護者と連携し適切に対応できるように留意します。担当する保育士と医療的ケアをするスタッフとが協力して十分な発育支援ができるように心がけます。

20 嘱託医

〔小児科〕

名称：旗の台アレルギーこどもクリニック

北林 耐先生

所在地：東京都品川区旗の台 2-1-22

電話番号：03-5749-1937

委託内容：園児の健康診断(0 歳児：月 1 回、1 歳児以上：6 月と 12 月の年 2 回)および健康管理上の指導助言

〔歯科〕

名称：医療法人社団創星会 トミヤマ歯科クリニック

富山 雅浩先生

所在地：東京都品川区旗の台 5-14-3

電話番号：03-5498-1184

委託内容：歯科健診(6月と12月の年2回)および歯科健康管理上の指導助言

21 地域防災拠点、広域避難場所

こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は以下のとおりです。

第一避難場所	第二避難場所	広域避難場所
清水台小学校	旗の台広場公園	東京工業大学

22 緊急時における対応

教育・保育の提供中に、お子さまの健康状態の急変などの緊急事態が生じたときは、保護者緊急連絡先に連絡します。さらに、嘱託医又はお子さまの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当こども園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

＜近隣の緊急連絡先＞ 荏原警察署 03-3781-0110 荏原消防署 03-3786-0119

なお、教育・保育の提供中に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

23 保育 ICT システムについて

当園では、ICT化された保育システムを導入しております。教育・保育中にタブレットやスマートフォンを使用することがありますが、ICT化されたシステムへの記録業務ですので、ご了承ください。

※端末を使用して記録するもの

①体温などの体調管理 ②お昼寝の様子などの記録 ③身体測定記録

④連絡事項などの確認・作成 ⑤日常保育・行事など写真撮影および販売

24 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難および消火、救出その他必要な訓練を実施しています。保育中に大地震が発生した場合には、安否確認方法として「災害伝言ダイヤル171」のシステムを導入しております。また9月の引き渡し訓練でも実際に実施しております。伝言の再生方法は、〈171→2→0364262040〉の順にダイヤルすると録音が確認できます。

防火管理者	鍵山貴久子
消防計画届出年月日	2019年3月1日（管轄）旗の台消防出張所
避難訓練	避難訓練 月1回実施
防災設備	火災警報器、煙感知器、熱感知器、非常口灯を設置

災害時の緊急連絡先 園 固定電話 03-6426-2040

園 携帯電話 080-3602-5802

25 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保険の内容
賠償保険	1事故につき5億円まで（1人につき1億円まで）
傷害保険	こども園への送迎時など保護者の管轄下にあるときの怪我の治療およびこども園の教育・保育中に発生した怪我に起因する通院費用(実費)の一部を保証します。
災害共済給付	保育中の管理下において児童が災害に遭った場合、その治療費や見舞金を給付します。

26 業務の質の評価について

保育所の 自己評価	当園は、保育・教育の質の評価を行い、常にその改善を図り、保育・教育の質の向上を目指します。自己評価を実施し、園内に掲示します。
外部評価	第三者評価を受審します。

27 秘密の保持について

当園は、個人情報の性格と重要性を十分に意識し、園児や保護者等の個人情報の取り扱いにあたり、関係法令及び厚生労働省が定めたガイドラインを遵守するとともに、個人情報の適切な保護に万全を尽くします。

28 虐待防止のための措置

当園を利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

29 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。当園のことでお気付きになったことは、面接、電話、メールまたは文書などの方法により、お申し付けください。子育てや教育・保育のことについてのお悩み、ご意見およびご要望は電話、メール、ご意見箱(1階下駄箱上に設置)にて受付けています。

園内 相談・苦情受付担当者氏名	(主任) 高松 博子	
園内 相談・苦情解決責任者氏名	(施設長) 鍵山 貴久子	
園外 相談・苦情受付担当者	はぐはぐキッズ株式会社 代表取締役	小西 由美枝 (070-6566-0882)
	株式会社ココロラボ 代表取締役	澤井 優嘉 (03-3721-8391)
受付方法	面接・文書・電話・Emailなどの方法で相談・苦情を受付けます。	
電話	03-6426-2040	
メール	soranohane-hatanodai@soranohane.com	

30 その他

その他、保護者に説明すべき事項は、入園のしおりに記載しております。

苦情相談解決体制

相談や苦情があった際には一人で抱え込まず、下のフローのとおり情報共有してみんなで解決につなげていく。

